

再評価実施事業調書

事業名	福祉センター運営事業	事業主体	坂東市	
実施（施工）地名	坂東市岩井4365番地			
事業の概要・事業制度	事業の目的及び概要 地域における福祉活動の拠点として、地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、入浴、給食等の福祉サービス、機能回復訓練、創作活動、ボランティアの養成、各種福祉情報の提供等を総合的にを行い、もって地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図る。			
	費用負担の内訳（概要を記入） 令和3年度予算 岩井福祉センター運営管理業務委託料：34,053千円 猿島福祉センター運営管理業務委託料：36,721千円			
	再評価実施の理由 両センターには浴室が設けられているが、利用者は減少傾向であり、機器の修繕等維持管理に要する経費が年々高額になっている。市内にはこの2施設に加え、さしま健康交流センター「遊楽里」にも浴室があり、公共の入浴施設が3箇所と、近隣自治体と比較し、過剰に設置されている。また、市公共施設長寿命化計画では、岩井福祉センターは令和5年度に設備改修、猿島福祉センターは令和7年度に大規模改修を実施する予定になっており、多額の財政支出が予定されていることから、改めて検討を行うものとする。			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	岩井：平成5年度 猿島：平成13年度	本年度事業予算額 （うち用地費）	岩井：34,053千円 猿島：36,721千円 （ - 千円）
	事業着手年度	岩井：平成5年度 猿島：平成13年度	前年度事業決算額 （うち用地費）	岩井：27,165千円 猿島：34,176千円 （ - 千円）
	当初完了予定年度 （該当事業のみ記入）	- 年度	当初全体事業費 （該当事業のみ記入）	- 千円 （ - 千円）
	事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況） 昨年度より発生したコロナ禍の影響により、感染拡大防止の観点から2施設とも休止中である。			
	関連事業の進捗状況 ・岩井福祉センター：社会福祉協議会事務所、シルバー人材センター事務所、会議室、創作室、ふれあい広場等の貸出し ・猿島福祉センター：社会福祉協議会支所事務所、デイサービス（社会福祉協議会）、障がい者就労支援移行事業（ワークス、社会福祉課委託）、会議室、研修室			
今後の事業進捗見通し 岩井福祉センターは令和5年度に設備改修、猿島福祉センターは令和7年度に大規模改修を実施する予定になっており、多額の財政支出が予定されている。				

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	高齢者が増加するなかで、今後の福祉センターに求められる介護予防や生きがいつくりといった役割に鑑みると、浴室の継続は相対的に優先度が低いと考えられる。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の浴室利用の再開は困難と考えられる。
費用対効果分析等要因の変化	利用者は減少傾向であり、経年劣化等により機器の修繕等維持管理に要する経費が年々高額になっている。
コスト縮減・代替立案	岩井福祉センターは令和5年度の設備改修、猿島福祉センターは令和7年度の大規模改修に併せて浴室を廃止する。
地元の意向及び情勢	市民に対する意向調査を実施した実績はない。

対応方針案	対応方針案（ 継続 ・ <u>見直し</u> ・ 中止 ・ 休止 ） 対応方針案の考え方 岩井福祉センターは令和5年度の設備改修、猿島福祉センターは令和7年度の大規模改修に併せて浴室を廃止する。
-------	---

再評価実施事業調書

事業名	敬老祝金	事業主体	坂東市	
実施（施工）地名	坂東市岩井4365番地			
事業の概要・事業制度	事業の目的及び概要 毎年8月1日現在、当該年度に以下の年齢に達する高齢者に対し敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表し、併せてその福祉を増進することを目的とする。77歳（喜寿）に1万円、88歳（米寿）に3万円、99歳（白寿）に5万円を敬老祝金として該当者へ支給している。（市税等滞納の場合は対象外）			
	費用負担の内訳（概要を記入） 令和3年度予算 敬老事業に要する経費 15,150千円 内訳：扶助費15,150千円			
	再評価実施の理由 現在、高齢者の増加に伴い、事業費は右肩上がりとなっており、平均寿命も上昇を続けていることから、当面の間は事業費の増加は継続すると推測される。その後、高齢者数は減少する見込みであるが、高齢化率は上昇を続け、現役世代の負担は増加し続けることから改めて検討を行うものとする。			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成17年度	本年度事業予算額（うち用地費）	15,150千円（-千円）
	事業着手年度	平成17年度	前年度事業決算額（うち用地費）	15,140千円（-千円）
	当初完了予定年度（該当事業のみ記入）	-年度	当初全体事業費（該当事業のみ記入）	-千円（-千円）
	事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況） 毎年9月に敬老祝金を支給している。			
	関連事業の進捗状況 例年、75歳以上の方を対象に敬老会を開催している（本年度は中止）。 対象者全員に職員が敬老祝品を配布している。			
	今後の事業進捗見通し 同額で支給を継続した場合、高齢者の増加に伴い、事業費は右肩上がりになると見込まれる。			

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	将来推計人口では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、65歳以上人口は16,000人（高齢化率32.7%）を超える見込みとなっている。その後、高齢者数は減少する見込みであるが、高齢化率は上昇を続け、2045年には39.6%と見込まれている。
費用対効果分析等要因の変化	費用対効果分析を実施していない。 ※収納率、保険給付、介護保険認定率等は高齢人口の増加に比例して推移しており、本事業の効果を数値に基づき立証することはできない。
コスト縮減・代替立案	支給額を見直して事業を継続する。
地元の意向及び情勢	令和元年度に実施した公共事業再評価委員会においては、「当面現在の状況を維持していくが、数年中に費用対効果の検証や全世代に対する意向調査を実施するとともに、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて事業の見直し作業も視野に入れ検討を実施する。」と意見具申を頂いた。県内では、令和元年度に行方市において、88歳に支給する長寿祝金を1万円から5千円に減額している。

対応方針案	対応方針案（ 継続 ・ <u>見直し</u> ・ 中止 ・ 休止 ） 対応方針案の考え方 支給額を見直して事業を継続する。 （案）喜寿祝金(77歳) 5,000円 米寿祝金(88歳) 20,000円 白寿祝金(99歳) 30,000円
-------	--